

環境活動レポート

(活動期間 2019年1月～2019年12月)

作成 2002年1月 R00

更新 2019年1月 R18

第48期 経営指針書 2019

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



12 つくる責任
つかう責任



8 働きのいい
経済成長も



3 すべての人に
健康と福祉を



よりよい環境を創造する



株式会社 サンキョウ・エンビックス

発行日：2020年04月01日

改訂日：2020年05月18日

目 次

1. 組織の概要	1
2. 事業規模	1
3. 体制	2
4. 経営指針（環境経営方針）	
4-1 企業ドメイン・経営理念	3
4-2 運用方針（品質・環境・安全）	4
5. 環境負荷の実績	5
6. 環境経営目標と環境経営計画	
6-1 環境経営目標	7
6-2 環境経営計画	8
7. 取組結果	
7-1 環境経営結果	9
7-2 取り組み結果及びその評価	10
(1) 事業活動	10
(2) エネルギー	11
① 太陽光発電による創エネ量	11
② 電力使用量	12
③ ガス使用量	12
④ ガソリン使用量	12
(3) 資源・廃棄物	12
① 紙使用量	12
② 廃棄物	13
③ 水使用量	13
(4) 安全衛生	13
① 社内安全環境の日	13
② 防災訓練	14
(5) 職場改善	14
① 5 S 活動	14
② 5 S 相互訪問	14
③ 社内見学会	15
(6) 地域貢献・啓発活動	15
① 児島湖清掃	15
② 町内清掃	15
③ 低炭素社会運動	16
④ 企画イベント	17
(7) 地域協働	18
① おかやま大野ダルマガエル保全プロジェクト	18
(8) 法令遵守	18
8. 代表者による総括	21
9. 次年度からの委員会活動	21
10. 環境安全計画（3カ年計画）	22

1. 組織の概要

事業所名	株式会社 サンキョウ - エンビックス	
代表者氏名	代表取締役 浅野 浩一	
法人設立	昭和 47 年 2 月 2 日	
資本金	1,000 万円	
所在地	〒700-0954 岡山県岡山市南区米倉 66 番地 2	
URL	http://www.sankyo-ltd.co.jp/	
環境管理責任者 及び担当者	責任者	環境管理責任者 (正) : 環境マネジメント部 部長 高月 克己 環境管理責任者 (副) : 調査分析部 課長 川本 朋幸
	連絡先	TEL : 086-242-1035 FAX : 086-242-1036 E-mail : sankyo@sankyo-ltd.co.jp
事業内容	環境コンサルティング	◆環境管理コンサルティング ◆労働安全衛生コンサルティング
	環境サポート事業	◆環境アセスメント ◆大規模小売店舗届出サポート ◆土壌汚染調査 ◆環境に関わる設備改善サポート
	環境管理支援業務	◆大気・水質・土壌・騒音・振動等の環境調査分析、廃棄物分析 ◆作業環境測定、アスベスト調査分析等
	その他	◆環境関連設備機器・消耗品等の販売 ◆自然エネルギーによる発電・売電
登録/認証/認定	事業登録	◆計量証明事業登録 岡山県 第 6-2 号 (濃度) 岡山県 第 7-4 号 (音圧) 岡山県 第 8-2 号 (振動) ◆作業環境測定機関登録 岡山労働局 第 33-4 号 ◆土壌汚染対策法に基づく指定調査機関 環境省 2003-1-220 ◆建築物飲料水分析 岡山県 15 水第 13 号
	システム認証	◆ISO9001:2015 審査登録番号 CI/1198(J) ◆エコアクション21 認証登録番号 0000291
	適合認定	◆ISO/IEC17025:2017 認定番号 ASNITE0092T ◆次世代育成支援認定 くるみん認定通知 (平成 24 年 8 月 16 日) (平成 27 年 3 月 27 日)、(平成 29 年 4 月 28 日)

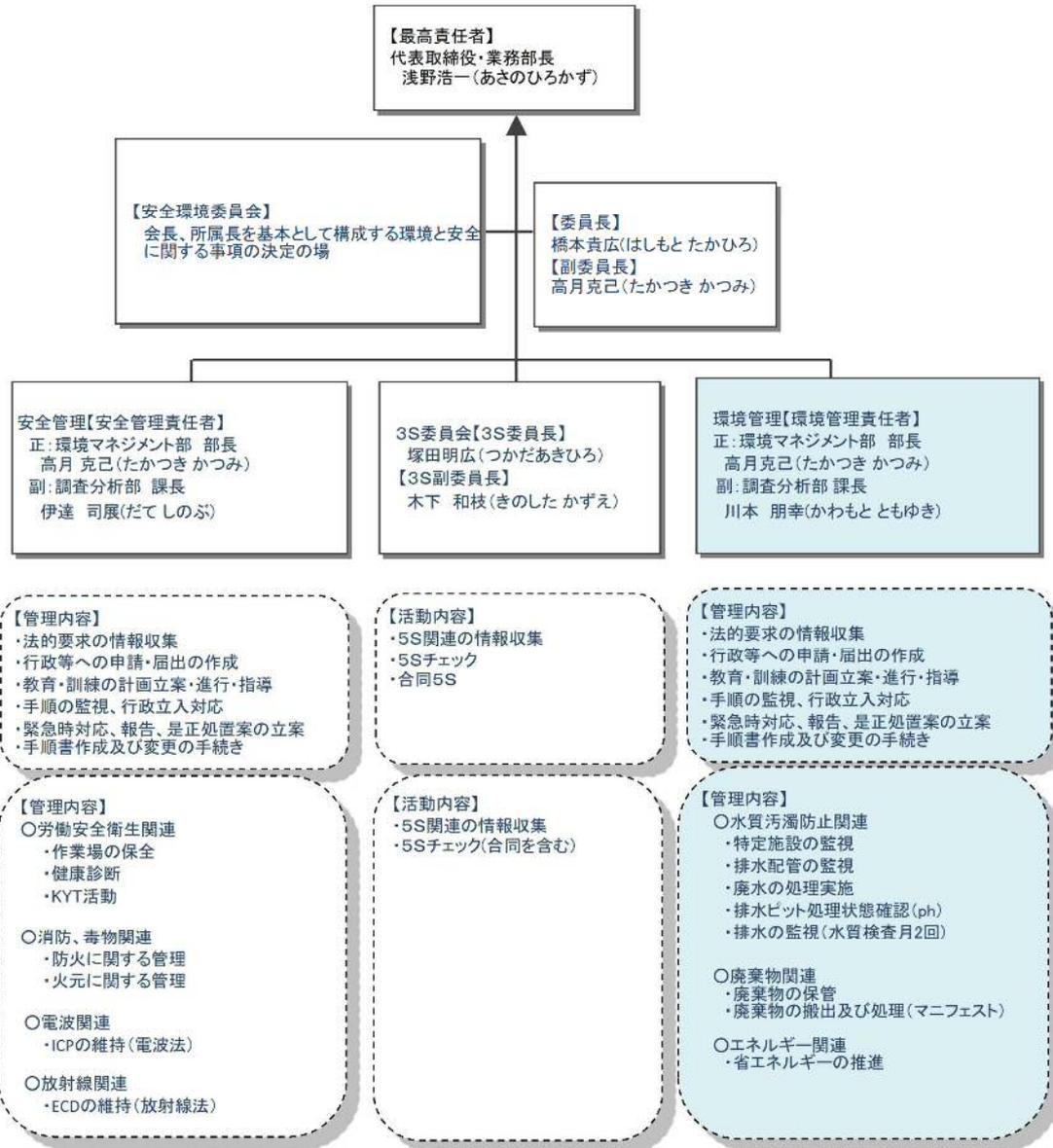
注) 事業内容はエコアクション 21 での事業活動と整合している

2. 事業規模

項目	単位	2017 年(1 月～12 月)	2018 年(1 月～12 月)	2019 年(1 月～12 月)
売上高	百万円	291	296	304
従業員数	人	33	30	31
事業所床面積	m ²	1,260.74	1,260.74	1260.74
事業所敷地面積	m ²	2,596.8	2,596.8	2,596.8
主要な商品	—	上記事業内容に関わる報告書及びデータの提供並びに改善提案		

第48期 安全環境委員会体制図

1. 運用及び管理体制(緊急事態を含む)



2. 責任と権限

- ・事故、人的被害並びに手順からの逸脱による問題発生は、所属長の責任範囲とする。
- ・計画(対策)の実効及び日常管理をする上で必要な経費は、各責任者からの提案とし、業務部長の予算枠とする。
- ・事業上で利害関係者へ影響を与えた場合は、各管理責任者の責任において対応する。

3. 運用の要件

- ・社長は、マネジメントシステムとして組織の繋がりを統括する。
- ・所属長は、ISO及びEA21の仕組みの意図を完全に理解し、設定した手順に従って管理を推進する。

4. 経営指針（環境経営方針）

4-1 企業ドメイン・経営理念

企業ドメイン

『よりよい環境を創造する』

私たちは、人と自然と産業とが調和し共生できるよりよい環境を創造し、社会に貢献できる企業を目指します。

経営理念

- 一、私たちは、環境の専門家としての技術や企画提案力を持った環境コンサルタントを目指し、社会に貢献します。
- 一、私たちは、お客様と信頼しあえる関係を築き、相互に成長し発展できる価値を創造します。
- 一、私たちは、人からあてにされる人間集団となり、誇りとやりがいの持てる会社を目指します。

行動指針

- 一、私たちは、必ず約束を守ります。
- 一、私たちは、明るく気持ちのよい対応をします。
- 一、私たちは、快適な環境を積極的に維持します。
- 一、私たちは、新しいことに挑戦します。
- 一、私たちは、学び、協力しあって活動に取り組みます。

経営方針

- 一、顧客ニーズの創出と提案営業を充実させる。
- 一、新たな事業の柱をつくる。
- 一、強い組織をつくる。
- 一、未来を築く人財を育成する。
- 一、明るく楽しく活気ある職場、笑顔ある職場を目指す。
- 一、地域社会の一員として社会に役立つ活動を推進する。

2019年1月1日
代表取締役 浅野 浩一

4-2 運用方針（品質・安全・環境）

運用方針

私たちは、経営理念やビジョン及び経営方針を追求していける仕組みを品質面・安全面・環境面の総合的観点から ISO 等の仕組みの意図を利用し、適用される法令・規制を遵守し、公平性を保ち、機密を保持することは基より、顧客の満足並びに社員の満足を追求、目標達成と人財育成を基本としたマネジメントシステムを継続的に運用していきます。

【品質活動】

- 一、PDCAのサイクルを活かし、結果が見える仕組みとします。
- 一、組織を統制し、結果を出せる仕組みとします。
- 一、社員全員が自らの役割を認識し行動していける仕組みとします。
- 一、社員全員が品質文書に精通し、手順を守り精度の向上に努めます。

〈ISO9001&ISO17025 に準拠〉

【安全衛生活動】

- 一、安全衛生関係法令及び社内基準を遵守し、災害のない安全で安心できる職場環境をつくります。
- 一、作業前のKY活動により、社外・社内問わず、安全作業に努めます。
- 一、社内共育や社内広報により、安全衛生意識を高め、安心職場への改善に努めます。
- 一、社員全員が健康保持・増進の意識を高め、心身ともに健康で笑顔ある職場を目指します。

〈労働安全衛生法遵守〉

【環境活動】

- 一、環境関係法令を適切に把握し、これを遵守します。
- 一、エネルギー及び資源の使用に配慮し、CO2削減及び3Rに努めます。
- 一、排水及び廃棄物を、法令及び手順に沿って適正に管理します。

〈エコアクション 21 に準拠〉

2019年7月1日
代表取締役 浅野浩一

5. 環境負荷の実績

エコアクション 21 の取組みを始めた 2005 年以降の実績を表 1 に示します。2005 年の取組み開始から継続的に環境負荷低減を進めてきました。特に 2008 年のリーマンショックの際は、全社的な経費削減意識が高まり、翌年(2009 年)の電力や水使用量等の大幅な低減につながりました。それ以降も全社で環境負荷低減への取組みを進め、経費としての削減効果も得られています。ここ数年は、著しい負荷低減が見られないものの、2019 年は業務増加にも関わらず、前年に対し、約 27 万円の経費削減を達成することができました(表 2 参照)。

表 1 EA21 認証取得から現在までの環境負荷の実績(中期計画 5 期分)

中期計画期間	1期		2期			3期			4期			5期			当該年度の 環境負荷低減効果 前年比	
対象年(1~12月)	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
二酸化炭素排出量 ($\times 10^3$ kg-CO ₂)	113.8	117.0	112.5	155.4	157.5	119.2	106.2	90.5	113.5	114.4	108.4	111.3	110.2	105.4	101.2	-4.0%
電力使用量 ($\times 10^3$ kWh)	183.4	203.3	183.6	204.1	174.3	166.6	148.3	109.1	119.3	110.6	105.5	113.6	108.7	110.3	104.4	-5.3%
LPG使用量 ($\times 10$ kg)	42.8	51.5	47.6	37.1	30.6	23.6	20.9	15.1	16.3	17.9	18.1	11.7	11.9	11.3	9.3	-17.5%
ガソリン使用量 ($\times 10^2$ L)	186.0	166.4	179.6	176.7	168.7	154.4	141.0	151.9	141.4	148.7	142.4	135.6	137.5	122.8	122.5	-0.3%
廃棄物排出量 ($\times 10^{-1}$ t)	9.9	10.4	32.0	34.0	31.0	58.6	73.0	57.2	57.4	49.8	51.7	57.2	55.6	62.6	60.7	-3.1%
水使用量 ($\times 10$ m ³)	169.2	181.0	193.4	209.3	100.6	87.7	57.0	60.0	66.2	75.7	73.8	57.2	54.3	65.9	58.7	-10.9%
紙使用量 ($\times 10^2$ t)	113.3	123.0	152.0	87.6	68.0	78.0	71.0	93.0	83.0	79.0	91.0	81.0	84.0	88.0	74.0	-15.9%

注) 1.二酸化炭素排出量の内、電力の排出係数(単位:kg-CO₂/kWh)について、2005~2007年は地球温暖化対策推進法施行令に定める電力排出係数(0.378)を、2008年は省令で定めるデフォルト値(0.555)を、2009年は中国電力の実排出係数(対象年の前年の係数:2009年0.674)を、2010年~2016年は中国電力の調整後排出係数(各対象年の前年の係数:2010年0.496、2011年0.491、2012年0.502、2013年0.672、2014年0.717、2015年0.709、2016年0.700、2017年0.717、2018年~0.694)を用いて算出しています。
2.弊社は2005年にEA21を認証し、中期3ヶ年の5期目となっています。■は認証後の最高値を、■は認証後の最低値を示しています。
3.廃棄物について、■の2010年までは一般廃棄物の集計を行っていませんでしたため、当該期間は実績集計の最大・最小から除外します。

表 2 過去 12 年間の環境負荷実績(2008 年~2019 年)



表3 中期計画期間毎の主な取組み概要

中期計画期間	環境負荷項目		主な取組み概要	
			分類	主な取組み
1期 (2005～2007)	エネルギー	電気	啓発	空調の温度設定表示
		ガソリン		クールビズの実施
				アイドリングストップ表示
	資源・廃棄物	廃棄物	啓発	適正管理
		水		節水の表示
	紙		裏紙の再利用や両面コピーの推進	
2期 (2008～2010)	エネルギー	電気	啓発	照明のエリア消灯表示
				OA機器の待機電力カットの推進
			運用	空調機器の清掃の定期化
		LPG	導入	サーバーの統合による稼働電力削減
				ハイブリットファンの設置
				高効率反射板の設置(蛍光灯本数の削減)
	ガソリン	導入	分析設備のガスから電気への移行(更新)	
		啓発	アイドリングストップ表示	
			エコドライブの推進	
		導入	車両メンテナンスの定期化	
資源・廃棄物	廃棄物	啓発	車両買替(更新)	
			3Rの推進	
	水	導入	節水栓の設置	
			雨水タンクの設置	
			蒸留冷却水循環装置の設置	
			純水製造装置の排水再利用	
3期 (2011～2013)	エネルギー	電気	運用	分析機器の稼働時間制御
			導入	空調設備の買替(更新)
		LPG	啓発	ガス使用時の意識付け
	資源・廃棄物	ガソリン	導入	社有車の計画的な買替による燃費向上
		廃棄物	啓発	エコキャップの推進
	水	運用	純水製造装置の稼働効率化	
4期 (2014～2016)	エネルギー	電気	導入	太陽光発電の設置
			運用	労働時間の短縮(生産性向上)
		LPG	導入	社内改装による休憩室の電化
	資源・廃棄物	廃棄物	啓発	排出抑制管理
		水	導入	純水製造装置の更新・統合
	紙	運用	電子化	
5期 (2017～2019)	エネルギー	電気	運用	労働時間の短縮(生産性向上)
		LPG	運用	分析室バーナーの使用方法の改善
			啓発	給湯時のガス使用意識付け(掲示)
	資源・廃棄物	廃棄物	啓発	排出抑制管理
		水	運用	純水製造装置の適正管理
				水道元栓の絞り込み
	紙	啓発	水道使用意識付け(掲示)	
		運用	電子化	

注) 1.各期とも前期までの活動は維持。

6. 環境経営目標と環境経営計画

6-1 環境経営目標

中期計画のテーマ		3Sの定着から始める安全・環境意識の向上		
項目		第48期(2019年)		
部署等	事業活動	事業戦略	各部署の行動計画の遂行 【3部署のロードマップ】	
		新規取組	労働衛生コンサルティング 【衛生企画課プロジェクト】	
			環境問題ビジネスモデル 【調査分析部プロジェクト】	
			環境管理コンサルティング 【環境支援課プロジェクト】	
BCP	BCMの構築 【社長】			
安全環境委員会	エネルギー	二酸化炭素	排出量 104,342kg-CO ₂ (前年度の1%削減)	【環境管理責任者】
		電気	使用量 99,270Wh/年 (前年度の10%削減) 年間予測発電量 67,973kWh	
		LPG	0.5kg/試料 (過去最低値の維持)	
		ガソリン	平均燃費 12.2km/L (前年度の1%向上)	
	資源	紙	使用量 198,000枚/年 (前年度の1%削減)	【安全管理責任者】
		水	使用量 652 m ³ /年 (前年度の維持) 特定排水の適正管理	
		廃棄物	排出抑制と適正処分 (目標一廃3t、産廃3t)	
	安全衛生	化学物質 (試薬管理)	年購入量集計 毒劇物、危険物等の適正保管 特別管理物質の使用記録	
		安全パトロール	現場パトロール 目標4回 分析室パトロール目標2回	
		防災	防災訓練 (目標1回/年) 消防設備点検 (目標2回/年)	
診断評価		特殊検診・作業環境測定 (2回/年、法令遵守)		
グリーン購入	購入品目14製品を維持	【安全環境委員会】		
法令遵守	法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応	【環境管理責任者】		
クラブ等	職場改善	ショールーム化 合同5S活動 3Sタイム	【3S委員会】	
	地域貢献・啓発活動	児島湖清掃	環境計量部会の清掃活動に参加	【グリーン活動クラブ】
		町内清掃	岡山市環境パートナーシップ事業エコボランティア活動として、目標年6回	
		低炭素社会運動	クールビズ県民運動参加 (冷房28℃) ウォームビズ県民運動参加 (暖房20℃) スマート通勤おかやま参加 ライトダウンキャンペーン参加 (目標18:30退社)	
	企画イベント	ビオトープの社外見学		
地域協働	ダルマガエル保全プロジェクト	保全活動や広報活動の継続、活性化		

- 注) 1. 目標設定にあたり、2016年度(中期年度4期の最終年度)を基準年度とします。
 2. 本計画はエコアクション21の中期計画と連動しています。
 3. 表中の【 】は活動の責任主体を示します。

6-2 環境経営計画

目 標	【基本方針】		一、環境関係法令を適切に把握し、これを遵守します。 一、エネルギー及び資源の使用に配慮し、CO2削減及び3Rに努めます。 一、排水及び廃棄物を、法令及び手順に沿って適正に管理します。										
	【数値目標】		時短活動に伴う電気使用量の10%削減。 【目標：99,270kwh（2018年度110,300kwh）】										
月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
安全環境委員会	● 1/19	● 2/2	● 3/19	● 4/29		● 6/16	● 7/29		● 9/21	● 10/19		● 12/21	1/19：予定計画の審議、2/2：経営指針発表会 偶数月：活動報告 奇数月：アクションプラン審議 12/21：年度まとめ
安全環境委員会規程の発行				● 4/1						● 10/1			4/1 安全環境委員会規程発行 10/1 安全環境委員会規程改訂
工場活動					● 6/1					● 10/3			5/1 環境活動レポート発行 10/3 「環境経営・エネルギーシフト・SDGs」 に関するアンケート報告（中小企業家同友会）
社内安全環境の日					● 6/22								5/22 社内安全環境研修会 「わたしの安全・環境宣言」発行
電気工作物点検【月次】	● 1/9	● 2/6	● 3/6	● 4/4	● 5/8	● 6/6	● 7/3	● 8/7	● 9/4	● 10/2	● 11/13	● 12/4	
電気工作物点検【年次】												● 12/28	
指定廃棄物の年間の 運搬に要した費用報告				● 4/24									
フロン排出抑制義務点検			● 3/19			● 6/25			● 9/29			● 12/27	新設エアコン（ドラフト室）全棟 9/30より点検開始
有害物質使用施設定期点検							● 7/8						事後検査実施
排水処理施設の維持					● 6/18								
防災訓練										● 10/18			①初期避難行動の確認、②消火器使用方法 ③排水管路の確認、④作業再開への無罪抽出
自主排水検査	● 1/22	● 2/29	● 3/13	● 4/19	● 6/23	● 8/29	● 7/9	● 8/21	● 9/12	● 10/8	● 11/11	● 12/8	水漏れ、下水道汚染、水質管理責任者の 届出変更（11/25付）
環境影響的資源取付等 状況報告						● 6/21							

7. 取組結果

7-1 環境経営結果

中期計画のテーマ		3Sの定着から始める安全・環境意識の向上		
項目		第48期(2019年)		
部署等	事業活動	事業戦略	各部署の行動計画の遂行 【3部署のロードマップ】	
		新規取組	労働衛生コンサルティング 【衛生企画課プロジェクト】	
			環境問題ビジネスモデル 【調査分析部プロジェクト】	
			環境管理コンサルティング 【環境支援課プロジェクト】	
B C P	B C Mの構築 【社長】			
安全環境委員会	エネルギー	二酸化炭素	排出量 実績 101,201 kg-CO ₂ (目標 104,342kg-CO ₂) 達成度 103.1%	
		電気	使用量 実績 104,447kWh (目標 99,270kWh) 達成度 95.0%	
			発電量 実績 70,992kWh (年間予測発電量 67,973kWh) 達成度 104.4%	
		L P G	試料あたり使用量実績 0.16kg/試料 (目標 0.5 kg/試料) 達成度 312.5%	
	ガソリン	平均燃費 実績 13.5 km/ℓ (目標 12.2km/ℓ) 達成度 164.7%		
	資源	紙	使用量 実績 169,500 枚 (目標 198,000 枚) 達成度 116.8%	
		水	使用量 実績 587 m ³ (目標 652 m ³) 特定排水の適正管理 達成度 111.1%	
		廃棄物	排出抑制と適正処分 実績 一廃 3.01 t、産廃 3.05 t (目標 一廃 3t、産廃 3t) 達成度 一廃 99.7% 産廃 98.4%	
	安全衛生	化学物質 (試薬管理)	年購入量集計 毒劇物、危険物等の適正保管 特別管理物質の使用記録	
		安全パトロール	現場パトロール 5回 (目標 4回) 分析室パトロール 2回 (目標 2回)	
		防災	防災訓練 1回 (目標 1回) 消防設備点検 2回 (目標 2回)	
		診断評価	特殊検診 2回、作業環境測定 2回	
	グリーン購入		購入品目 14 製品を維持	
	法令遵守		法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応	
クラブ等	職場改善	ショールーム化	合同 5 S 活動：4 社で 8 回実施 3 S タイム活動 (各部署単位で実施)	
	地域貢献・啓発活動	児島湖清掃	環境計量部会の清掃活動に参加	
		町内清掃	岡山市環境パートナーシップ事業エコボラ ボランティア活動として年 4 回実施	
		低炭素社会運動	クールビズ県民運動参加 (冷房 28℃) ウォームビズ県民運動参加 (暖房 20℃) スマート通勤おかやま参加 スマート健康賞受賞 ライトダウンキャンペーン参加 18 時 30 分 退社推進	
	企画イベント		社外ビオトープ見学 (キリンビール岡山工場)	
地域協働	ダルマガエル保全プロジェクト	保全活動や広報活動の継続、活性化		

※表中の目標に対する達成度は、100%を超えることで達成が良いことを示す。

7-2 取り組み結果及びその評価

(1) 事業活動

当社の事業戦略は、部署毎のチーム力でお客様にお役に立てるサービスを提供していくこと、環境に関する経営課題や困り事、近隣苦情に対して、私たちが準備したサービスを組み上げ、提案し、お客様と共に解決していくことです。

2019年は、「これからの中小企業の課題解決セミナー」を岡山コンベンションセンターで開催しました。「コストパフォーマンスに優れたこれからのエネルギー活用をサポートします」をキャッチコピーとし、外部講師による講演と先行企業による活動事例紹介、当社の運用サポートのサービス紹介を行いました。当日は20名のご参加をいただき、セミナー後の個別相談にも、多数の方と意見交換を行うことができました。昨年に続き、2回目の社外セミナーとなりましたが、次年度以降はもっと多くの事業者様、地域の方々に足を運んでいただき、共に学び、共に育つことのできる「学びの場」をつくっていきます。

これからの中小企業の課題解決セミナー

入場無料
定員60名

～コストパフォーマンスに優れた
これからのエネルギー活用をサポートします～

環境コンサルティングを行い、設備導入・更新における補助金活用を全面的にサポートします。
そのしくみや具体的な事例をセミナーを通してわかりやすく説明いたします。

2019年 **11月20日(水)**
14:00～16:00(開場13:00)

岡山コンベンションセンター
407 会議室
岡山府北區駅元町14-1
フォーラムシティビル

主催/株式会社サンキョウエンビックス

第1部 講演
「付加価値を高める企業経営」
(独法) 中小企業基盤整備機構 中国本部 企業支援部 支援推進課
チーフアドバイザー 井上 明雄氏
人材確保、事業継承につながる付加価値向上の手法として
中小規模の経営支援や新事業創出支援事業等について紹介します。

第2部 講演
「事業活動とエネルギーシフト」(仮題)
旭テクノプラント株式会社 代表取締役 藤森 健氏
2017年度日本経済品質 経営革新推進賞を受賞。
健康経営優良法人(中小企業法人部門)認定。
・太陽光発電トータルサポート事業
・太陽光モジュールによる植栽工場の運営

第3部 サービス内容紹介
「設備導入後も安心! 運用管理サポートについて」
株式会社サンキョウエンビックス
環境マネジメント部 環境支援課 仲井 俊文氏
設備導入・更新における補助金活用支援サービスのご案内
活用/応用業務の紹介

個別相談コーナー
16:00～17:00
講演終了後、各社個別にご相談を承ります。
それぞれの状況に沿った、適切なアドバイスを
させていただきますので是非ご利用
ください。

※ 開催は雨決まりませんので、お気軽にご参加ください。
セミナーのお申込みは裏面をご覧ください。

ラクで安心!
補助金申請における書類作成や手続き等、すべてサンキョウにおまかせください!

環境コストって?
今回のセミナーでしっかり理解できます!

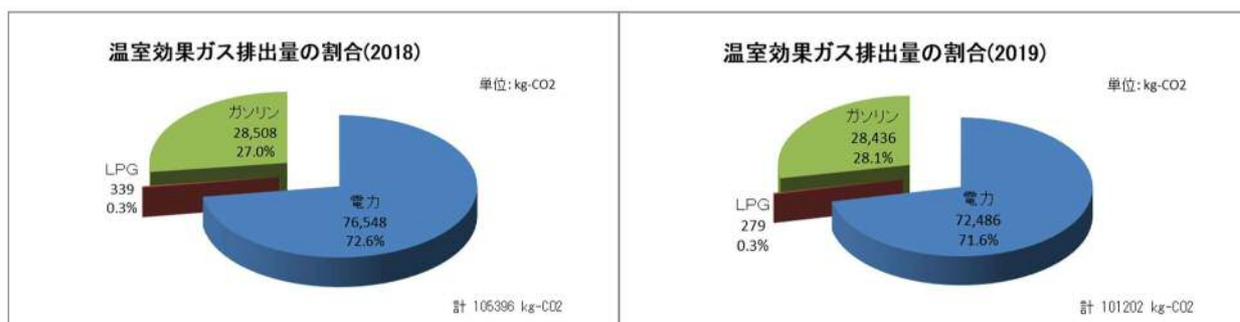
よりよい環境づくりは サンキョウエンビックスにおまかせください



(2) エネルギー

省エネルギー（二酸化炭素排出量抑制）の取組み結果を目標値と比較すると、電力使用量は 5,853kWh の減少、ガス使用量は 20kg の減少、ガソリン使用量は 31L の減少でした。化石燃料の燃焼に伴う二酸化炭素排出量は 4,194kg-CO₂ 減少となりました。化石燃料別の二酸化炭素排出量の割合をみると、電力 71.6%、ガソリン 28.1%、LPG 0.3%と中期計画の前年度と同様に、大半を電力が占める結果となりました。

また、太陽光発電設備（設備容量 60.5kW、年間予測発電量 67,973kWh）の発電量は年間で 70,992kWh と今期の電力使用量の約 68%（前年度約 67%）に相当します。



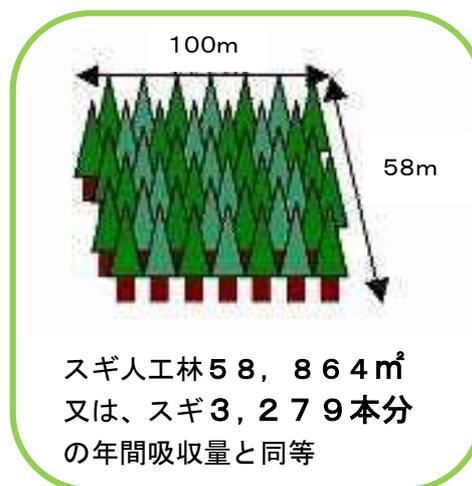
①太陽光発電による創エネ量

2015年3月より太陽光発電設備を導入し創エネの取組みを行っています。設備容量は 60.5kW で、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の非住宅用太陽光、10kW 以上に該当する発電設備となることから、調達期間 20 年となります。メーカーの試算によると年間予測発電量は 68,966kWh、年間の二酸化炭素削減量は約 42 t で、当社の電力使用量の約 68% に相当する発電能力となっています。

2019年の創エネ量（発電量）は年間で 70,992kWh、年間の二酸化炭素削減量は約 46 t（中国電力の CO₂ 排出係数 0.694kg-CO₂/kWh から太陽光発電の CO₂ 排出係数 0.0455kg-CO₂/kWh を引いた CO₂ 排出係数を削減効果とみなし試算）と、200L ドラム缶で約 81 本分の石油削減量やスギ人工林（80年生）で 58,864 m²（100m×58m）又は 3,279 本分の年間森林吸収量に相当する結果となり、地域の温暖化防止対策に大きく貢献しています。



または



②電力使用量

夏場の酷暑が続いたことで、今年度も従業員の熱中症予防対策としてエアコンを増設し、稼働時間の延長を行いました。そうした中で、空調の温度設定や未使用の電灯や換気設備の電源 OFF 等、節電意識向上に努めました。さらに、「働き方改革」への取り組みとして、全社的に退社目標時刻を 18:30 に設定し、労働時間削減による定期的なライトダウンに取り組み、前年に比べ電力使用量を 5,853kWh 削減しました。目標である「10%削減」こそ達成できませんでしたが、**認証取得後の 15 年間で最も電力使用量を抑えた 1 年間**でした。

次年度も引き続き、労働時間削減による定期的なライトダウンをはじめ、エアコンの適正温度管理、未使用設備の電源 OFF 等、節電意識の向上に努めます。その上で、更なる「快適に働くことのできる環境づくり」を推進していきます。

③ガス使用量

ガス給湯器の期間使用、バーナーの適正火力調整と適切な使用に努めました。バーナーを使用しない分析方法への見直しが行われ、分析試料数の原単位試算は 0.16kg/試料となり、目標値の 0.5 kg/試料を下回る結果となりました。

次年度も引き続き、バーナーや給湯設備の適切な使用に努めます。

④ガソリン使用量

今年度は、測定車 2 台の更新に加え、社用車 1 台を追加しました。保有台数 1 台増加となりましたが、ガソリン使用量は前年より 0.3% (31 L) 減少となりました。燃費は 13.5km/L と前年の 12.2km/L から大幅に向上しました。新車の燃費性能が向上していることもありますが、現場サンプリングの日程調整において、移動効率や業務効率を高める計画が立てられていました。また、急発進・急停車の禁止や燃費の良い車両を優先的に使用するなど、エコドライブに対する各人の意識が高まりました。

従業員においては、ガソリン車からハイブリッド車への買い替えやクリーンディーゼル車購入検討を行うなど、プライベートでも環境への配慮が見受けられました。

次年度も引き続き、エコドライブの啓発を行い、平均燃費向上を図ります。

(3) 資源・廃棄物

①紙使用量

前年に引き続き、両面印刷や集約印刷、電子 FAX、電子メールの活用と社内ペーパーレス化を行いました。記録の保存や配布資料についても電子媒体 (PDF 形式や DW 形式) を活用することが習慣化されつつあります。報告書 (計量証明書等) の発行数は、2018 年度の 6,787 件に対し、2019 年度は 7,165 件と約 5.6% 増加していますが、印刷前にきちんと確認するなどミスプリントを減らしたことで、紙使用量は目標値の 198,000 枚を大きく上回る 169,500 枚 (約 14%削減) となりました。

引き続き、社内文書の電子化を推進し、紙使用量の抑制に努めます。

②廃棄物

2019年の廃棄物排出量は、3.01 t（一般廃棄物）、3.05 t（産業廃棄物）の計6.06 tとなり、目標値の6t（一般廃棄物3t、産業廃棄物3t）を超える量となりました。

一般廃棄物はのほとんどは、機密文書である報告書や見積書等の保管品（控え品）をシュレッダー処理し、廃棄しています。古紙や雑紙、新聞・書籍等については、再資源化を行っています。

産業廃棄物は、業務量の増加に伴い、残試料である汚泥の廃棄量が前年の610kgから960kgと大幅な増加が原因として挙げられます。また、「3Sの日（全社一斉の3S活動）」に不用品の整理により発生した廃棄物も原因として挙げられます。残試料を少なくするべく、分析試料必要量について社内教育や顧客への発信が必要となります。また、「破損による廃棄となったもの」や「業務に必要なものであるかの検討不足」によるものなども含まれています。

次年度は、倉庫内のレイアウト変更に伴う廃棄物の増加が見込まれていることから、目標に対して適正管理を行うために、①分析試料必要量についての周知徹底、②日々の丁寧な取扱いによる破損の低減、③購入の必要性をしっかりと検討することを推進し、廃棄物の削減に努めます。

③水使用量

2019年の年間水使用量は、587 m³と前年度に目標値に対し11.4%の減少となりました。前年度は、スクラバーブロー水のセンサー異常によって、給水制御ができず、多量に水が給水されました。こうした設備トラブルを抑えるべく、設備の点検やメンテナンス、改善活動の成果もあり、2017年度（最も水使用量が少ない543m³）に近い水準に戻すことができています。

次年度も、スクラバーの過剰給水のような設備トラブルが発生しないように、設備の点検やメンテナンスを確実に実施し、節水に繋がる改善活動を啓蒙することで、水使用量の低減に努めます。

(4)安全衛生

①社内安全環境の日

5月22日を「社内安全環境の日」とし、全社安全環境研修会を開催しました。

「安全」については、グループごとにイラストを見てKYTを行いました。

「環境」については、2018年度の環境活動レポートを説明し、「EA21の削減目標で、自分たちができることは何か」をテーマにグループディスカッションを行いました。普段は一緒に仕事をしない部署の人たちを交えたグループで、いろいろな意見が出ました。

次年度も、全社的な活動として開催します。



社内研修会の様子

②防災訓練

10月18日に全社で防災訓練を実施しました。

今年度は、①地震発生直後の身の安全を守る（初期避難）行動の確認、②安全に作業を再開するための復旧項目の検討を目的としました。事務所では机の下に潜ることは容易でしたが、分析室では「身を守る場所」が少ないことがわかりました。また、作業再開の復旧項目については、十分な手順やチェック項目が設定されおらず、多くの課題が浮き彫りになりました。今後の避難行動や復旧活動の手順化やチェックリスト作成に活用し、安心できる職場づくりにつなげます。その他に、消火器の使用訓練、特定施設からの排水経路の確認も行いました。

次年度も体感型の防災訓練を行い、リスクの少ない職場づくりを目指します。



初期避難行動訓練の様子



消火器使用訓練の様子

(5) 職場改善

① 5S活動

仕事の中で気付いた「煩わしさ」や「片づけにくい」、「汚い」などといった「改善点」について、「改善メモ」を用いて改善活動を推進しています。

2019年は165件の提出があり、「生産性」や「コストダウン」、「安全対策」に加え、「3S」に繋がる改善も多く提出がありました。2020年は200件を目標に、職場の改善活動に取り組みます。



② 5S相互訪問

異業種4社で相互訪問を実施し、社外の目により、各社の5S課題への取り組みに対する提案やアイデアを出し合う活動を行いました。活動内容は4社様々なため、異業種の集まりのメリットを活かし、異なる視点での意見交換や共通する課題についても話げできました。

経営者からは5S活動は継続していくことが重要であるが、1社単独では継続が難しく、4社合同で行うことに意義があるとの話もあり、5S相互訪問の仕組みを活用して、お互い「よりよい会社」を目指して活動を継続していければと思います。

③社内見学会

2019年は、「目標30社のご案内」でしたが、15社延べ55名のご来社となりました。目標こそ未達成でしたが、弊社の「ありのままの姿」を見ていただき、アンケートをお願いしました。お褒めの言葉をいただいた半面、異なる視点からのアドバイスもいただき、まだまだ改善の余地がたくさんあり、5S活動の大切さを実感できました。

2020年も引き続き、たくさんの方々にご訪問いただき、「安心と感動」を与えられる職場づくりを目指します。



第1回 社内見学会 アンケート集計結果

	ステキ!!	スゴイ!	イイネ!!	ふつう	イマイチ
玄関	4	13	4	0	0
事務所	8	9	4	0	0
分析室	1	12	7	1	0
準備室	2	8	9	2	0
倉庫	3	5	11	2	0
休憩室	13	8	0	0	0
駐車場	7	10	4	0	0

(6) 地域貢献・啓発活動

①児島湖清掃

2019年も11月に児島湖流域清掃大作戦へ参加し、児島湖流域の清掃活動を行いました。



児島湖流域清掃大作戦（11月）

②町内清掃

2019年も当社が所在する岡山市南区米倉で、清掃活動を4月から9月にかけて計4回（計画のうち7月及び8月は天候により中止）、延べ63人が参加し実施しました。2019年に回収したごみや雑草類の総量は58.4kg（2017年は47.2kg）で、その内訳は可燃48.5kg、不燃5.4kg、ビン1.7kg、缶2.8kgでした。今回は、昨年に比べごみの量は少し増加しましたが、清掃活動を始めた頃と比べ、実施範囲のごみの量は着実に減ってきています。また、近隣の企業も朝の清掃を行っている姿が見受けられるようになり、ご近所の方からもお声を掛けもらうなど、地域に根付いた活動となっています。

次年度も活動を継続していき、より地域の美化に貢献できればと考えています。



町内清掃活動の様子

③低炭素社会運動

2019年は、クールビズ・ウォームビズ県民運動やスマート通勤おかやま、ダウンライトキャンペーンに登録・参加し、社内での啓発活動に取り組みました。

クールビズ・ウォームビズ県民運動は、エアコン温度管理の啓発による電力使用量の低減に繋がります。

スマート通勤おかやまには社員11人が参加し、2018年度に引き続き、2年連続の『スマート健康賞』を頂きました。

期間中の取組み結果は、二酸化炭素の削減量が約25kg-CO₂（杉2分）、ガソリン消費の削減量が約11L、消費カロリーが2,037kcal増加でした。

ダウンライトキャンペーンは6/22（夏至）と7/7（七夕）が特別実施日でした。6/22は退社時間を18時半設定に、7/7は日曜日でしたので、前日7/6の退社時間を18時として参加しました。



クールビズ・ウォームビズ県民運動

ダウンライトキャンペーン



市長の近くなので緊張気味です(^_^);



スマート通勤おかやまの取組み結果

④企画イベント

2019年度も社内ミニビオトープの睡蓮鉢の手入れとして水の入れかえなど維持管理活動を行いました。また、社外のビオトープを見学するため、「オータムフェスタ 2019 社外ビオトープ見学会」を開催しました。某工場の広大で整備されたビオトープを見学し、当社の睡蓮鉢ビオトープの参考になりました。最近では来訪される方々が、足を止めていただくことが多くなりました。



また、『たねかつ』という社内で育てた植物の種を社員やお客様、地域の方に分けることによって地域の緑（グリーン）を増やそうという取り組みも継続して行いました。



2019年は、2018年に収穫した植物の種を、来訪者や社員の家族などに提供する活動を行い、12組の方に提供することができました。

次年度も継続的に活動するとともに、地域の緑が増える光景を社会に提供する活動を進めていきます。

(7) 地域協働

①おかやま大野ダルマガエル保全プロジェクト

2019年は、ダルマガエル（絶滅危惧種）の保全活動に取り組み始めて14年、プロジェクトを立ち上げて13年目となり、プロジェクト協力団体として、保全田んぼ「ダルたん」での観察会、収穫祭のイベントの企画運営、ダルマガエルが生息できる環境を整える「ダルたん」の維持管理を行うとともに、ダルマガエルが生息する田んぼで採れた特別栽培米「大野ダルマの大合唱」のPR活動を行いました。

次年度も、市民、企業、行政、教育・研究機関等が連携してダルマガエルの保全活動を行い、身近な自然環境に対する地域住民の意識を高めることで、環境と調和した魅力ある地域づくりに貢献していきます。



取穫祭（11月）の様子

(8) 法令遵守（環境関連法規への違反、訴訟等の有無）

次ページの表に示すとおり、法令を遵守しており、環境関連法規の違反や訴訟等は過去10年以上（エコアクション21を認証した2005年以降の集計）ありません。

該当法令	必要要件等	責任者	実施者の実施内容 (関連届出書・手続等)	更新時期	監視 チェック
岡山市環境保全条例	岡山市環境保全条例第40条第1項		届出のみ	H29.1.12 氏名変更届出書提出済	○
電気事業法	施行規則第52条第2項		保安規程に基づく月次点検及び年次点検(12月)	毎月及び年度末に確認 年次点検12/28	○
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法	施行規則第5条第1項第6号及び第7号		運転費用報告:1回/年(4月)	2019.04.24 報告申請済	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	フロン排出抑制法第16条 フロン排出抑制法施行規則第2条、第5条 フロン排出抑制法指針 第一種特定製品の管理者の判断の基準		適切な場所への設置	2016/12/17 更新設置	○
			機器の点検(簡易点検)	2019/12/7 点検実施	○
			機器の点検(定期点検)	現状発生なし	○
		漏洩発生時の対応	現状発生なし	○	
	フロン排出抑制法19条	測定量の報告	現状発生なし	○	
フロン排出抑制法41条	適正な廃棄又は譲渡	現状発生なし	○		
大気汚染防止法	大気汚染防止法第18条の15	特定粉じん排出等作業の実施の届出	特定粉じん排出等作業の開始の14日前までに届出が必要(社屋の増改築・解体作業時)	現状発生なし	○
	大気汚染防止法第18条の17	解体等工事に係る調査及び説明等	受注者から事前調査結果の説明を受け、事前調査結果の書面を3年間保存	現状発生なし	○
	大気汚染防止法第18条の20	発注者の配慮	請負契約事項について、作業基準の遵守を妨げるおそれのある条件を付さないように配慮	現状発生なし	○
水質汚濁防止法 下水道法	水質汚濁防止法第5条第3項又は第7条	特定施設の設置届	特定施設の設置・変更の届出書類作成、工事着手60日前までに届出	2019.11.25 変更届提出済	○
	水質汚濁防止法第10条	氏名、住所等の変更の届出	特定施設の設置要件、変更後30日以内に届出	2017.7.12 変更届提出済	○
	水質汚濁防止法第12条の4	有害物質使用特定施設等に係る構造基準等の遵守義務	地下浸透防止の構造基準への対応	H26.2.17 変更届提出済	○
	水質汚濁防止法第14条第5項	定期点検の義務	地下浸透防止に係る配管等の定期点検(1回/年)	2019.07.08 定期点検実施	○
	下水道法第11条の2	使用開始等の届出	使用開始の届出書類作成、使用開始時及び変更時にあらかじめ届出	H15.10.2 届出済	○
	下水道法第12条の3	特定施設の設置の届出	特定施設の設置の届出書類作成、工事着手60日前までに届出	H15.10.2 届出済	○
	下水道法第12条の4	特定施設の構造等の変更の届出	特定施設の構造等の変更の届出書類作成、工事着手60日前までに届出	2019.11.25 変更届提出済	○
	下水道法第12条の7	氏名、住所等の変更、特定施設の使用停止の届出	特定施設の設置要件、廃止の届出書類作成、変更/廃止後30日以内に届出	2017.7.12 変更届提出済	○
	下水道法第12条の8	承継の届出	特定施設の承継の届出書類作成、承継後30日以内に届出	現状発生なし	○
	下水道法第12条の9	事故時の措置の届出	事故時の応急措置・報告、事故発生後速やかに届出	現状発生なし	○
	下水道法第13条	立入検査時の対応	立入時の承諾と誘導、並行用試料採取・分析	2019.12.17 市立入検査/簡易なし	○
	岡山市下水道条例第15条第1項	水質管理責任者の選任届出	水質管理責任者の選任届出書類作成、選任後速やかに届出	2019.11.25 変更届提出済	○
	岡山市下水道条例第17条	下水の水質測定頻度の削減協議	測定頻度の削減協議書の作成、2年に1回協議書提出	現状申請予定なし	○
		下水の水質を測定する義務	排水の定期採取・分析(pHは毎日、その他は毎月2回、但し、上記協議結果により頻度は変更)	毎月2回実施 (pHは毎日)	○
	岡山市下水道条例第18条	報告徴収への対応	報告徴収時に現状(原形)を報告	現状発生なし	○
岡山市下水道条例第21条	改善命令への対応	改善命令時に改善内容を実施	現状発生なし	○	
土壌汚染対策法	土壌汚染対策法第3条	使用が廃止されたり有害物質使用特定施設に係る工場又は事業場の敷地であった土地の調査	特定有害物質による汚染の状況調査の報告義務	2019.10.16 電子調査票により回答	○
悪臭防止法	悪臭防止法第7条	規制基準の遵守義務	臭気指数第2種区域の規制基準(敷地境界15、排出口北30・南32)の遵守	2017.11 ドラフト換気	○

該当法令	必要要件等	責任者	実施者の実施内容 (関連届出書・手続等)	更新時期	監視 チェック	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	廃棄物処理法第12条 5	産業廃棄物の運搬又は処分を許可業者へ委託	環境管理責任者	産業廃棄物の運搬又は処分の許可証の確認	H30.4.4 更新契約	○
	廃棄物処理法第12条 6	産業廃棄物の運搬、処分等の委託の基準		委託契約書の適合確認、保管(5年)	H30.4.4 更新契約	○
	廃棄物処理法第12条 7	産業廃棄物の運搬又は処分の委託先の処理状況確認(努力義務)		委託先の状況確認(新規契約の場合は1回訪問、更新契約の場合は必要に応じて訪問)	H27.10.2 委託先訪問	○
	廃棄物処理法第12条の2 5	特別管理産業廃棄物の運搬又は処分を許可業者へ委託		特別管理産業廃棄物の運搬又は処分の許可証の確認	契約更新	○
	廃棄物処理法第12条の2 6	特別管理産業廃棄物の運搬、処分等の委託の基準		委託契約書の適合確認、保管(5年)	H30.4.4更新契約	○
	廃棄物処理法第12条の2 7	特別管理産業廃棄物の運搬又は処分の委託先の処理状況確認(努力義務)		委託先の状況確認(新規契約の場合は1回訪問、更新契約の場合は必要に応じて訪問)	H27.7.11 委託先訪問	○
	廃棄物処理法第12条の2 8.9	特別管理産業廃棄物管理責任者設置が必要		特別管理産業廃棄物管理責任者の選任及び表示(岡山市は届出不要)	H30.7.10 表示の更新	○
	廃棄物処理法第12条の3 1.2.6.8	産業廃棄物管理票の保管		産業廃棄物の適正処分監視、管理票の保管(5年)	H26~H30 保管状況問題なし	○
	廃棄物処理法第12条の3 7	産業廃棄物管理票に関する報告書提出		産業廃棄物管理票に関する報告書の作成(毎年6月末までに岡山市へ報告)	2019.06.21 報告書提出済	○
	廃棄物処理法施行令規則第8条	産業廃棄物保管基準		産業廃棄物保管基準への対応	H30.7.10 表示の更新	○
廃棄物処理法施行令規則第8条の1.3	特別管理産業廃棄物保管基準	特別管理産業廃棄物保管基準への対応	H30.7.10 表示の更新	○		
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	家電リサイクル法第6条	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機の長期間使用による排出抑制及び適切な処理業者への引渡	特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)による引き渡し	H28.12.17 エアコン処分 以降なし	○	
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (小型家電リサイクル法)	小型家電リサイクル法第7条	認定事業者又は再資源化を適正に実施できる者に引き渡すよう努める	対象26品目の適正な引き渡し	H28.7.30 OA機器処分 以降なし	○	
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	グリーン購入法第5条	物品購入、受発、設備提供の際、できる限り環境配慮製品等を選択するよう努める	グリーン購入ガイドライン(GPN)に基づく選択	現状維持 (14品目)	○	
毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物取締法第6条の2	特定毒物研究者の許可	許可申請の提出	H27.10.01 管理者変更	○	
	毒物及び劇物取締法第11条	毒物又は劇物の取扱	毒物保管量の管理及び調査(1回/月)、毒物・劇物の施設保管	営業日の第1 月曜に実施 (1月のみ21日)	○	
	毒物及び劇物取締法第12条	毒物又は劇物の表示	試薬罐に表示 (図参照)	現状維持	○	
	毒物及び劇物取締法第15条の2	廣量	技術上の基準に従い処分(排水監視手順書、廃棄物取扱手順書参照) (試験液法一系取扱いの所定の処理・保管、試薬廃棄・専門家による処分委託)	現状維持	○	
	毒物及び劇物取締法第16条の2	事故の際の処置	試薬取扱における事故時の措置(図参照) 苦情・事故報告書を作成し、保管。	現状発生なし	○	
労働安全衛生法	労働安全衛生法第65条	作業環境測定(有機溶剤、特化物)	対象作業場所の作業環境測定(2回/年 4月、10月)	2019.10.24実施済	○	
	労働安全衛生法第66条第2項	特殊健康診断	有機溶剤、特定化学物質の特殊健康診断(1回/半年)	2019.10.18実施済	○	
	有機則第24条、第25条	掲示、有機溶剤等の区分の表示	必要区分、名称等の表示(分析室1箇所)	表示あり	○	
	特化則第38条の3	特別管理物質の掲示	名称他、法の要件に基づく表示(分析室1箇所)	表示あり	○	
	特化則第38条の4	特別管理物質使用記録の保管(30年) 漏洩、破損等があった場合、概要と措置の記録(30年)	特別管理物質使用記録の使用時記録と保管 漏洩、破損等があった場合は、概要と措置の記録を苦情・事故報告書に記載し、保管	~2020.02.28付 保管 (特殊健康診断と保管)	○	
	特化則第40条	特定化学物質健康診断個人票の保管(30年)	対象者への特殊健康診断(1回/半年)実施と記録	現状維持	○	
	特化則第50条	記録の報告	事業廃止の際に関係書類を所轄労働基準監督署長に提出	現状発生なし	○	
消防法	岡山市火災予防規則第9条	防火対象物の使用開始の届出	使用開始時又は使用内容変更後の開始時に届出	H15.12.18 届出済	○	
	岡山市火災予防規則第10条	電気設備設置の届出	設置又は変更の着工5日前までに届出	H15.12.18 届出済	○	
	岡山市火災予防規則第12条	指定数量の1分の5未満の危険物の貯蔵	危険物保管量調査(2回/年 4.10月)	2019.10.17実施済	○	
	消防法第17条の3の2	消防用設備等設置届出	消防用設備の設置又は変更後に届出(検査有)	H28.2.12 社屋改装に伴い変更	○	
	消防法第17条の3の3	消防用設備等の点検・報告	点検の実施(2回/年) 消防への報告(1回/3年)	2019.10.18 点検実施済 2019.09 定期報告提出	○	
	電波法	電波法第100条第1項	高周波利用設備許可申請	高周波利用設備許可申請(ICP関連)	H27.2.29届出済 H26.2.19 届出不要確認済	○
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律 (放射線障害防止法)		放射線障害防止法第3条の3	表示付認証機器使用届出が必要(放射線管理(ECO)関連)	表示付認証機器使用届出(ECO関連)	H26.2.19 届出不要確認済	○

8. 代表者による総括（全体評価と見直しの結果）

弊社の経営理念の頭にある企業ドメインは、人間環境、自然環境、そして産業おける環境の3つの環境を調和し、よりよい環境を創造し、社会に貢献していくことが私たちの役割であることを示しています。ここには、私たち自身が社内においても環境経営をテーマとした取り組みを実践していくことが大切だと考えています。

2019年度は、中期経営計画の2年目の取り組みになります。業績が高まる中で、安全や環境に対する配慮も高めていく年となりました。健康に留意し、安全を優先的に意識することができ、社員の自主的な安全配慮の取り組みにより、大きな怪我や事故もなく、無事に1年が終われたことを社員一同に感謝を申し上げるところで御座います。

環境安全計画(3か年計画)に対しては、まず、法令遵守において、当然のことながら2019年も違反や起訴はありませんでした。部署等におけるプロジェクトは、組織を整理整頓し部署毎に計画(セミナー等)を進めていきましたが、残念ながら成果は出ていません。BCPについては選抜メンバーと共に講習に参加することから学び直しています。

安全環境委員会活動におけるエネルギー、資源・廃棄物、水の使用量に関する取り組みは、エクアッション21の仕組みを利用し継続的に実施しています。目標達成に向けた取り組みについては、2019年も安全環境委員会として、目標の「ねらい」や「やるべき事」の社内周知が弱く、盛り上がったとは言えません。

安全衛生や職場改善の取り組みは、2019年も年間行事やシステム計画を設定し、安全ミーティングの習慣化、自主的に意識を高める取り組みが継続的に実施できています。

クラブ等の活動における地域貢献・啓発活動・地域協働は、社員の自主的な活動が習慣化され、対外的に表彰を頂く等、成果を継続することが出来ており、地域における知名度が高まっていると見ています。環境配慮だけでなく、安全や衛生に関連する他団体との繋がりも継続でき、お客様にサービスを提供することも出来つつあります。企業にとって有益な職場環境を改善するコンサルティングの連携事業に取り組み始めることが出来、将来が楽しみとなっています。

2020年は、次期中期経営計画の策定の年でもあることから、社会で問われているSDGsの17のゴールを学び理解しつつ、弊社の経営戦略を盛り上げていけるよう環境経営の取り組みを充実させ、経営理念を念頭に社会やお客様に役立つサービスを構築して頂ければと考えています。そのためには、安全環境委員会の取り組みが鍵になると考えています。更に盛り上がっていくことに期待しています。

9. 次年度からの委員会活動(安全環境委員長)

2019年度は、環境安全計画(3か年計画)の目標をほぼ達成しました。業務ボリュームが増えましたが、労働時間削減に対する意識が高まり、退社時間が早くなりました。結果としてエネルギーや資源に関する取り組みは、環境安全計画の最終年度(2020年度)目標を達成しました。皆さんの努力の結果だと思えます。しかしながら、担当者レベルの活動から脱せず、委員会として全社的に盛り上げることに課題が残りました。

2020年度は環境安全計画の最終年度となります。環境経営計画について、安全環境委員会が確実に実行し、「安全環境の日」等のイベントを通じて定期的にフィードバックを行い、全社的な取り組みへと盛り上げていきます。

また、次期安全環境計画(3か年計画)の策定にはISO14001認証取得計画を盛り込み、「SDGs」の視点から、将来世代がワクワクする「価値を創造する会社」を目指します。

10. 環境安全計画（3カ年計画）

中期計画のテーマ		3Sの定着から始める安全・環境意識の向上					
項目		第47期（2018年）		第48期（2019年）		第49期（2020年）	
部署等	事業戦略	各部署の行動計画遂行 【3部署のロードマップ】		各部署の行動計画遂行 【3部署のロードマップ】		各部署の行動計画遂行 【3部署のロードマップ】	
	新規取組み	リスクアセスメントコンサルティング【衛生企画部プロジェクト】 環境教育【調査分析部プロジェクト】 リスクマネジメントコンサルティング【環境支援部プロジェクト】		リスクアセスメントコンサルティング【衛生企画部プロジェクト】 環境教育【調査分析部プロジェクト】 リスクマネジメントコンサルティング【環境支援部プロジェクト】		環境サポート事業の定義確立	
	B C P	B C Pの演習 【社長】		B C Mの構築 【社長】		B C Mの構築 【社長】	
	エネルギー	二酸化炭素	排出量 109,115kg-CO ₂ （中期基準年の1%削減）	【環境管理責任者】	排出量 108,013kg-CO ₂ （中期基準年の2%削減）	【環境管理責任者】	排出量 106,910kg-CO ₂ （中期基準年の3%削減）
電気	使用量 107,601kWh/年（中期基準年の1%削減）	使用量 106,514kWh/年（中期基準年の2%削減）	使用量 105,427kWh/年（中期基準年の3%削減）				
	発電量 68,966kWh/年	発電量 68,966kWh/年	発電量 68,966kWh/年				
L P G	0.5kg/試料（過去最低値の維持）	0.5kg/試料（過去最低値の維持）	0.5kg/試料（過去最低値の維持）				
資源	ガソリン	平均燃費 11.1km/L（中期基準年の1%向上）	【環境管理責任者】	平均燃費 11.2km/L（中期基準年の2%向上）	【環境管理責任者】	平均燃費 11.3km/L（中期基準年の3%向上）	【環境管理責任者】
	紙	使用量 181,070枚/年（中期基準年の1%削減）		使用量 179,240枚/年（中期基準年の2%削減）		使用量 177,410枚/年（中期基準年の3%削減）	
	水	使用量 543 m ³ /年（中期基準年値の維持） 特定排水の適正管理		使用量 543 m ³ /年（中期基準年値の維持） 特定排水の適正管理		使用量 543 m ³ /年（中期基準年値の維持） 特定排水の適正管理	
	廃棄物	排出抑制と適正処分（一廃3t、産廃1.74t）		排出抑制と適正処分（一廃3t、産廃1.74t）		排出抑制と適正処分（一廃3t、産廃1.74t）	
安全衛生	化学物質（試薬管理）	年購入量集計 毒劇物、危険物等の適正保管 特別管理物質の使用記録	【安全管理責任者】	年購入量集計 毒物、危険物の適正保管 特別管理物質の使用記録	【安全管理責任者】	年購入量集計 毒物、危険物の適正保管 特別管理物質の使用記録	【安全管理責任者】
	安全パトロール	現場パトロール7回 分析室パトロール3回		現場パトロール7回 分析室パトロール3回		現場パトロール7回 分析室パトロール3回	
	防災	防災訓練（1回/年） 消防設備点検（2回/年）		防災訓練（1回/年） 消防設備点検（2回/年）		防災訓練（1回/年） 消防設備点検（2回/年）	
	診断評価	特殊検診（2回/年） 作業環境測定（2回/年） 個人ばく露濃度測定（2回/年）		特殊検診（2回/年） 作業環境測定（2回/年） 個人ばく露濃度測定（2回/年）		特殊検診（2回/年） 作業環境測定（2回/年） 個人ばく露濃度測定（2回/年）	
グリーン購入	購入品目14製品を維持		購入品目14製品を維持		購入品目14製品を維持		
法令遵守	法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応		法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応		法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応		
クラブ等	職場改善	ショールーム化 合同5S活動の継続 3Sタイムの復活 価値率の勉強	【3S委員会】	合同5S活動の継続 3Sタイムの継続 価値率の目標設定	【3S委員会】	合同5S活動の継続 3Sタイムの継続 価値率の目標設定	【3S委員会】
	地域貢献・啓発活動	児島湖清掃	環境計量部会の清掃活動に参加	環境計量部会の清掃活動に参加	【グリーン活動クラブ】	環境計量部会の清掃活動に参加	【グリーン活動クラブ】
		町内清掃	岡山市環境パートナーシップ事業エコボランティア活動として年7回実施	岡山市環境パートナーシップ事業エコボランティア活動として年7回実施		岡山市環境パートナーシップ事業エコボランティア活動として年7回実施	
	地域協働	低炭素社会運動	クールビズ県民運動参加（冷房28℃） ウォームビズ県民運動参加（暖房20℃） スマート通勤おかやま参加（部門賞入賞） ライトダウンキャンペーン参加（18時退社）	【グリーン活動クラブ】	クールビズ県民運動参加（冷房28℃） ウォームビズ県民運動参加（暖房20℃） スマート通勤おかやま参加（部門賞入賞） ライトダウンキャンペーン参加（18時退社）	【グリーン活動クラブ】	クールビズ県民運動参加（冷房28℃） ウォームビズ県民運動参加（暖房20℃） スマート通勤おかやま参加（部門賞入賞） ライトダウンキャンペーン参加（18時退社）
企画イベント		グリーンカーテンとビオトープとのコラボ	グリーンカーテンとビオトープとのコラボ		グリーンカーテンとビオトープとのコラボ		
ダルマガエル保全プロジェクト	保全活動や広報活動の継続、活性化		保全活動や広報活動の継続、活性化		保全活動や広報活動の継続、活性化		

注) 1. 本計画はエコアクション21の中期計画と連動しています。中期計画の基準年度は2016年（第4期中期計画の最終年度）とします。
2. 表中の【 】は活動の責任主体を示します。表枠内に【 】表示がないものは、環境安全委員会が責任主体となります。

